

【物品の部－市内】

いわき市入札参加資格審査申請書提出要領
(物品の部)

本店又は本社の所在地が市内で登録更新又は新規登録を希望する方を対象にいわき市が下記の登録期間中に行う競争入札に参加を希望する方の「入札参加資格審査申請」を次のとおり受け付けます。

申請にあたっては、本要領の内容を十分に確認の上、提出してください。

なお、本要領の中で、特にご確認いただきたい箇所については「**重要**」の表記を付けていますので、ご注意ください。

- 1 受付期間 **重要** 令和7年11月1日（土）から令和7年11月30日（日）まで
（受付期間末日の消印有効）

2 申請書類の提出

(1) 提出方法

一般書留郵便、簡易書留郵便またはレターパックプラス（赤色）による郵送

【送付先】	いわき市財政部契約課物品契約係 〒970-8686 いわき市平字梅本 21 番地
【問い合わせ先】	TEL（直通）0246（22）1136 （FAX）0246（22）1251

※ 封筒の表側に **重要** 「入札参加資格審査申請書在中（物品の部）」と記入してください。

なお、登録部門が複数ある場合は1つの封筒に同封してかまいませんが、登録通知送付用の110円切手は、登録部門毎に1枚添付する必要がありますのでご注意ください。

(2) 記載事項に係る基準日について

申請書等の記載事項に係る基準日は、**重要** 令和7年10月1日現在となります。

(3) 注意事項

ア 指定された期間外の申請は、受け付けません。

イ 申請書類様式は、本市ホームページからダウンロードをお願いします。

ウ 申請書類に不備等がある場合は、FAX等でその内容を連絡しますので、**重要** 令和7年12月12日（金）（必着）までに訂正又は追加をして郵送等により再提出してください。

エ 受付期間終了後は、受理した申請内容の変更はできません。提出にあたって、申請書類を十分に確認してください。

- 3 登録期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

※ 書類審査の結果及び審査内容については、令和8年3月中旬に、入札参加資格審査申請書に記載された「申請者」へ通知します。

【物品の一部－市内】

4 審査方法

【適格審査】

次に掲げる者に該当しないかを審査します。

- (1) 特別の理由がある場合を除くほか、入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 法令の規定により営業に関し許可、認可、登録等を受けていることを必要とされる場合において、これを受けていない者
- (3) 法人税又は所得税、消費税及び地方消費税並びにいわき市に納めるべき市税を納付していない者
- (4) いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成 22 年 2 月 22 日制定）第 4 条第 1 項に規定する排除措置対象者に該当する者
- (5) 営業を開始して 1 年に満たない者
- (6) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (7) 資格の審査に関する申請書その他の添付書類について虚偽の事項を記載した者
- (8) 次のいずれかに該当すると認められる者で、申請期間の末日において、いわき市競争入札有資格者指名停止等措置要綱（平成 28 年 3 月 30 日制定）に基づく指名停止の期間にあるもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）
 - ア 契約の履行に当たり、物品の品質又は数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- (9) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。以下同じ。）に加入していない者（ただし、社会保険等の適用が除外されている場合を除く。）

※ (1)～(9)のいずれかに該当する場合は、申請を受理できません。

※ 上記(8)により、いわき市が実施する競争入札への参加を停止されている者については、停止期間満了後の 30 日以内に限り申請を受け付けます。ただし、登録期間は、登録をした日から「3 登録期間」の末日までとします。

5 その他

- (1) 申請内容のうち「商号又は名称」、「所在地」及び「営業種目」（委任先を含む。）については、登録後に窓口（契約課）及び市ホームページにて公表しますので、御承知おきください。
- (2) 受付期間終了後は、**重要** 登録営業種目の追加はできません。

【物品の部－市内】

6 受付営業種目一覧

営業種目分類一覧

種目コード	種目名	種目コード	種目名	種目コード	種目名
01	文房具・事務機・教材	08	建設資材	15	被服・縫製品・室内装飾品・染物
02	印刷・製本	09	電気機器・通信機器	16	運動具
03	薬品	10	光学機器・理化学機器	17	写真・カメラ
04	燃料	11	時計・貴金属	18	履物・かばん
05	看板・記章・標識	12	消防機器・消防資材	19	食料品・荒物・雑貨
06	車両・舟艇	13	家具・木工品	20	厨房機器
07	産業用機械	14	贈答品	21	その他

別紙様式「登録営業種目」に登録を希望する品目コード及び品目名を記入してください。

01 文房具・事務機・教材

品目コード	品目名	主な内容
010101	文房具・事務用品	一般事務用品、スチール製事務机・椅子等、選挙事務用品、乾電池等
010102	事務機器	レジスター、金庫、シュレッダー、投票用紙計数機、自動認証機等
010103	OA 機器・OA 関連用品	パソコン、複写機、印刷機、ファクシミリ、トナーカートリッジ等
010104	各種用紙	(モノクロ・カラー)コピー用紙、和紙、洋紙、記録紙等
010105	印章	印章、ゴム印等
010106	学校用教材	学校教材具、黒板、製図器、手芸用品、ミシン、模型、標本、交通安全用教材等
010107	幼稚園・保育園用教材	保育教材等
010108	幼稚園・保育園用遊戯具	遊戯具
010109	視聴覚用教材	映画フィルム、ビデオソフト、スライドフィルム等
010110	楽器	各種楽器、楽譜、調律等
010111	図書	一般図書、教科書、指導書、地図、図書カード等
010112	その他	(取り扱い内容を具体的に記入してください。)

02 印刷・製本

品目コード	品目名
020201	チラシ(ダイレクトメールを含む。)、パンフレット(カタログ、リーフレット)、ポスター、チケット等
020202	カレンダー、手帳等
020203	ラベル(シール、ステッカー)等
020204	新聞(PR 誌、広報誌、機関紙)等
020205	学術誌、学校簿冊、教科書(副読本)等
020206	図録(写真集、画集、複製画)
020207	資料集、文集、報告書、議案書等
020208	複写伝票(ノーカーボン等)
020209	ナンバー印刷(チケット、伝票等)
020210	名刺、はがき、封筒、賞状等
020211	地図調製
020212	OCR・OMR 印刷
020213	連続伝票
020214	プリペイドカード(クオカード、テレホンカード)
020215	製本(合本)
020216	企画、デザイン
020217	その他 (取り扱い内容を具体的に記入してください。)

※「02 印刷・製本」で登録を希望する場合は、別紙様式「印刷設備調書」の提出が必要です。

印刷設備を保有していない方は、「02 印刷・製本」での登録ができません。

※「企画、デザイン」のみを取扱う場合は「入札参加資格(役務の提供の部)」で申請してください。

【物品の一部－市内】

営 業 種 目 分 類 一 覧

別紙様式「登録営業種目」に登録を希望する品目コード及び品目名を記入してください。

03 薬品

品目コード	品目名	主な内容
030301	医療用薬品	医療用薬品、医療用ガス、麻薬、ワクチン等
030302	衛生材料	各種衛生材料、介護用品等
030303	工業用薬品	塩素、高分子凝集剤、消石灰、脱臭剤、消毒薬剤、水処理剤、ろ過剤、ゼオライト等
030304	検査試薬	
030305	農業用薬剤	除草剤、肥料等
030306	動物用薬剤	各種駆除剤等
030307	火薬	
030308	その他	(取り扱い内容を具体的に記入してください。)

※次の品目の登録には許可証等の写しを添付してください（支店・営業所等で登録する場合は、許認可証等は支店・営業所等で受けたものが必要です）。

- ・毒物・劇物に該当する品目：毒物劇物一般販売業登録票
- ・医療用薬品：卸売販売業許可証又は医薬品販売業許可証
- ・麻薬：麻薬卸売業者免許証

04 燃料

品目コード	品目名	主な内容
040401	車両用燃料	ガソリン、軽油、混合油、オイル等
040402	冷暖房用燃料	A 重油、灯油、石炭、木炭、薪等
040403	気体燃料	プロパンガス
040404	その他	(取り扱い内容を具体的に記入してください。)

※次の品目の登録には許可証等の写しを添付してください（支店・営業所等で登録する場合は、許認可証等は支店・営業所等で受けたものが必要です）。

- ・ガソリン等：危険物取扱所許可書、揮発油販売業者登録通知書
- ・灯油：危険物取扱所許可書
- ・プロパンガス：液化石油ガス販売事業登録通知書

05 看板・記章・標識

品目コード	品目名	主な内容
050501	看板	屋内・屋外広告物、各種掲示板等
050502	標識	家屋調査済証、原動機付自転車番号票、道路標識等
050503	記章	バッジ、名札、室内札等
050504	展示品・模型	展示品、模型
050505	その他	(取り扱い内容を具体的に記入してください。)

※屋外広告物で登録を希望する場合は、いわき市（都市計画課）で発行された屋外広告業登録済証又は特例屋外広告業届出済証の写しを添付してください。

06 車両・舟艇

品目コード	品目名	主な内容
060601	一般車両販売	普通自動車、軽自動車、トラック、マイクロバス
060602	特殊車両販売	図書館車、移動入浴車、散水車、グレーダー、フォークリフト、スポーツレイキ等
060603	車両整備	修理、定期点検、車検等
060604	車両用品・部品	バッテリー、タイヤ、エンジンオイル等
060605	バイク・自転車	自動二輪車、原動機付自転車、自転車
060606	舟艇	舟艇製造販売、整備、関連用品

※車両整備で登録を希望する場合は、指定書又は認証書の写しを添付してください（支店・営業所等で登録する場合、許認可証等は支店・営業所等で受けたものが必要です）。

※消防自動車・救急自動車等の車両は、「12 消防機器・消防資材」で登録してください。

【物品の一部・市内】

営業種目分類一覧

別紙様式「登録営業種目」に登録を希望する品目コード及び品目名を記入してください。

07 産業用機械

品目コード	品目名	主な内容
070701	建設用機械	ブルドーザー、ロードローラー、クレーン、パワーショベル、杭打機、削岩機等
070702	工作用機械	旋盤、プレス機械、研削機、切断機、溶接機、木工機械、電動工具等
070703	農林水産用機械	草刈機、チェーンソー、噴霧器、集材機、魚群探知機等
070704	その他	生ごみ処理機、焼却炉設備機器、その他の機械、機械用部品等 (取り扱う内容を具体的に記入してください。)

08 建設資材

品目コード	品目名	主な内容
080801	石材類	玉石、砂利、川砂、山砂、砕石等
080802	セメント類	セメント、コンクリート製品、生コン等
080803	鋼材類	鉄鋼製品、鉄製品、陶管類、非鉄金属、サッシ類
080804	木材類	木材、合板、竹材、丸太等
080805	油脂類	アスファルト及び乳剤、石油製品(04 燃料を除く。)
080806	塗料類	塗料、溶剤、接着剤、防水剤等
080807	建具・畳類	襖、障子、畳類
080808	仮設資材	組立物置、仮設ハウス、仮設トイレ等
080809	その他	融雪剤、土のう袋、ガラス、断熱材、油処理剤、油防除資材、植木、種苗、吹付用資材、ブルーシート等(取り扱う内容を具体的に記入してください。)

09 電気機器・通信機器

品目コード	品目名	主な内容
090901	家庭用電気機器	冷蔵庫、洗濯機、テレビ、照明器具、エアコン、ストーブ等
090902	施設用電気機器	発電機、変圧器、インバーター、分電盤、制御盤、業務用空調機器、冷蔵庫、洗濯機、ソーラーパネル、高圧洗浄機等
090903	通信機器	無線機器、電話交換機、携帯電話、放送設備機器、通信回線設備機器、緊急通報装置等
090904	その他	駐車場設備、音響機器、電気自動車用急速充電器、ドローン等 (取り扱う内容を具体的に記入してください。)

10 光学機器・理化学機器

品目コード	品目名	主な内容
101001	理化学機器	分析機器、試験実験機器、光学機器、電子顕微鏡、殺菌機、実験台等
101002	医療用機器	医療用機械器具、医療用具、X線フィルム等
101003	介護用機器	介護用機械器具、介護用具、福祉機器等
101004	計測用機器	気象観測機器、環境測定機器、電子測定機器、メーター計器、放射線測定機器、はかり等
101005	その他	(取り扱う内容を具体的に記入してください。)

※販売又は修繕に当たり許認可等が必要な品目の登録には、許可証等の写しを添付してください(支店・営業所等で登録する場合は、許認可証等は支店・営業所等で受けたものが必要です)。

11 時計・貴金属

品目コード	品目名	主な内容
111101	時計	
111102	眼鏡	
111103	宝飾品	

【物品の部－市内】

営業種目分類一覧

別紙様式「登録営業種目」に登録を希望する品目コード及び品目名を記入してください。

12 消防機器・消防資材

品目コード	品目名	主な内容
121201	消防自動車販売	
121202	救急自動車販売	
121203	消防ポンプ	
121204	消防用ホース	
121205	消火器	
121206	消防器具	消防標識等
121207	防災・救命器具	空気呼吸器用軽量ボンベ、ライフジャケット、防煙・防塵マスク、救出用工具、ヘルメット、ポータブルガス検知器、緊急情報自動起動ラジオ、火災報知機、火災警報器等
121208	消防用被服	活動服、防火服、防火帽、防火手袋、救助服、救急服等
121209	備蓄品	アルファ米、乾パン缶詰、パン缶詰、保存用飲料水、ガソリン缶詰等
121210	その他	(取り扱う内容を具体的に記入してください。)

13 家具・木工品

品目コード	品目名	主な内容
131301	家具	木製家具、応接セット、ベッド、書架等
131302	木工品	木製テーブル、椅子等

14 贈答品

品目コード	品目名	主な内容
141401	記念品・贈答品	
141402	トロフィー・盾	

15 被服・縫製品・室内装飾品・染物

品目コード	品目名	主な内容
151501	被服	事務服、作業服、白衣、防寒服、保育師被服等
151502	寝具	布団、毛布、ベッドマット、座布団、シーツ等
151503	室内装飾品	カーテン、ブラインド、絨毯、カーペット等
151504	染物	法被、半天、風呂敷、旗、幕等
151505	縫製品	暗幕、どん帳、テント等
151506	タオル・軍手	
151507	帽子	

※消防用被服は、「12 消防機器・消防資材」の「121208 消防用被服」で登録してください。

16 運動具

品目コード	品目名	主な内容
161601	運動用具	各種運動用具、武道具、ダイビング用品、登山具、キャンプ用具、スポーツ石灰等
161602	スポーツウェア	スポーツウェア、スポーツシューズ等

17 写真・カメラ

品目コード	品目名	主な内容
171701	撮影用機器	カメラ、ビデオ等
171702	写真材料	フィルム、ビデオテープ等
171703	現像焼付	一般現像焼付、青写真焼付等

【物品の一部・市内】

営業種目分類一覧

別紙様式「登録営業種目」に登録を希望する品目コード及び品目名を記入してください。

18 履物・かばん

品目コード	品目名	主な内容
181801	履物	長靴、作業靴、安全靴等
181802	鞆	

19 食料品・荒物・雑貨

品目コード	品目名	主な内容
191901	一般食品	穀類、食肉類、魚介類、鶏卵、青果物、乳製品、豆製品、缶詰類、冷凍食品等
191902	調味料	味噌、醤油、塩、油、その他調味料
191903	菓子類	和菓子、洋菓子、パン、その他菓子類
191904	酒・ジュース類	
191905	学校給食用品	給食用パン、給食用炊飯、給食用麺類
191906	お茶	
191907	荒物・金物	
191908	ポリ袋・包装資材	ごみ袋、各種ナイロン袋、段ボール等
191909	日用雑貨品	清掃用具、洗剤、ワックス、ゴム手袋等
191910	生花	
191911	その他	(取り扱う内容を具体的に記入してください。)

※次の品目の登録には許可証等の写しを添付してください（支店・営業所等で登録する場合は、許認可証等は支店・営業所等で受けたものが必要です）。

- ・食肉類、魚介類、乳製品：営業許可証
- ・塩：塩販売契約者証
- ・酒類：酒類販売業免許通知書

20 厨房機器

品目コード	品目名	主な内容
202001	家庭用厨房機器	流し台、湯沸器、ガス器具等
202002	施設用厨房機器	作業台、ボイラー、業務用食器洗浄機、冷凍冷蔵庫、食器消毒保管庫等
202003	厨房用品	食器類、陶器類等

21 その他

品目コード	品目名	主な内容
212101	リース・レンタル業	
212102	売り払い・資源回収	
212103	競輪事業関連機器	業務は、「役務の提供の部」
212104	舞台機器	業務は、「役務の提供の部」
212105	火葬場消耗品・備品	
212106	プラネタリウム関連機器	
212107	システム販売	システム開発は、「役務の提供の部」
212108	動物・動物用消耗品等	動物、ケージ、診察台、流し台、飼料等
212109	電力供給	電力
212120	その他	(取り扱う内容を具体的に記入してください。)

※業務委託に関するものは、「入札参加資格（役務の提供の部）」で申請してください。

※自動車回収業を営む事業者が、当該事業について「212102 売り払い・資源回収」に登録を希望する場合は、使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）に基づく使用済自動車に関する「引取業者」、「フロン類回収業者」及び「解体業」の許可証の写しを提出してください。

※売り払い等で登録を希望する場合で、古物商の許可を取得している場合は、許可証の写しを添付してください（支店・営業所等で登録する場合、許可証等は支店・営業所等で受けたものが必要です）。

※「212109 電力供給」に登録を希望する場合は、電気事業法の規定に基づく小売電気事業者としての登録証の写しを提出してください。

物品販売等で許可、認可、登録等を要する主な営業種目一覧

入札参加希望営業種目が、法令の規定に基づく営業に関する許可、登録、認可、届出等を必要とする場合には、許可証等の写しを必ず添付してください。

支店・営業所等で登録する場合、許認可証等は支店・営業所等で受けたものが必要です。

この一覧には、主なものを掲載しています。

大分類		内容	許認可証等	根拠法令
コード	種目			
03	薬品	毒物劇物	毒物劇物一般販売業登録票	毒物及び劇物取締法
		医療用薬品	卸売販売業許可証 医薬品販売業許可証	医薬品、医療機器等法 〃
		麻薬	麻薬卸売業者免許証	麻薬取締法
04	燃料	ガソリン、灯油等	危険物取扱所許可書	消防法
		ガソリン等	揮発油販売業者登録通知書 ※ガソリンスタンドを営んでいる方は、上記2種類が必要となります。	揮発油販売業法
		プロパンガス	液化石油ガス販売事業登録通知書	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律
05	看板・記章・標識	屋外広告物	屋外広告業登録済証 特例屋外広告業届出済証	いわき市屋外広告物条例 〃
06	車両・舟艇	車両整備	指定自動車整備事業の指定書	道路運送車両法
			自動車分解整備事業の認証書	〃
10	光学・理化学機器	医療用機器	管理医療機器販売業届出 高度管理医療機器等販売業許可証	医薬品、医療機器等法 〃
19	食料品・荒物・雑貨	食肉類、魚介類、の販売(包装食品以外)	営業許可証	食品衛生法
		塩	塩販売契約者証	塩事業法
		酒類	酒類販売業免許通知書	酒税法
21	その他	電力供給	小売電気事業者としての登録証	電気事業法

【物品の部ー市内】

7 提出書類

- (1) 申請書類は、**重要** 番号順に並べ、左上隅をダブルクリップ等でとめてください。
- (2) ★の書類は、「物品の部」以外にも同時に市に申請している場合において、当該他の申請に原本を添付しているときには、写しでも可とします。

「○」は必須、「△」は該当者のみの提出となります。

番号	提出書類	新規登録・更新		業種の追加	コピー	注意事項
		法人	個人			
①	入札参加資格審査申請受付確認票 (物品の部)	○	○	○		・提出書類の口をチェックして提出すること。
②	様式1 入札参加資格審査申請書 (物品の部) (4枚1組)	○	○	○	—	・申請は、本社名で記載すること。 (申請書、適格審査、登録営業種目、経営状況の4枚)
③	印刷設備調書	△	△	△	—	・印刷・製本の営業種目に登録しようとする場合に提出すること。
④	営業証明書	—	○	—	不可	・営業証明書を発行しない市町村の場合は、直前2年間の確定申告書の写しを添付すること。
⑤	【法人】履歴事項全部証明書 (商業登記事項証明書)	○	—	—	可	・申請日前3箇月以内に発行されたものであること。 ・身分証明書は、本籍地の市町村長が発行するものであること。
	【個人】身分証明書 ★	—	○	—	不可	
⑥	財務諸表 【法人】 貸借対照表、 損益計算書、 株主資本等変動計算書	○	—	—	可	・申請日の直前1年間のものであること。
	【個人】 所得税又は 市町村民税の申告書	—	○	—	可	
⑦	国税の 納税証明書 【法人】税務署様式 「その3の3」	○	—	—	可	・令和7年10月1日以降に発行されたものであること。 ※小切手等、金銭以外の方法で税を納めた場合には、証明書発行まで時間がかかる場合があるため、税務署に確認すること。 ※徴収猶予の適用を受け、納税証明書が発行されない場合には、契約課へ連絡し、別途必要書類の確認をすること。
	【個人】税務署様式 「その3の2」	—	○	—	可	
⑧	いわき市税の納税証明書 ★	○	○	—	不可	・令和7年10月1日以降に発行されたもので、別紙の「納税証明請求書」により証明されていること。 ※未納がないこと(納期未到来分を除く)
⑨	委任状 ★	△	—	—	不可	・委任期間は、入札参加資格の有効期間と同じとすること。 ・委任先は1箇所とする。
⑩	営業に関する許可、認可又は登録証	△	△	△	可	・登録しようとする営業種目に、官公署から許可等を受けている場合に提出すること。
⑪	同意書 ★	○	○	—	—	・本社名を記載すること。 ・記載例に沿って、申請日現在で在職している代表者、役員、監査役等を全員漏れなく記入すること。 ・役員等の住所は、住民登録地(住民票の住所)を記載すること。 ・法人の場合は商業登記に記載されている順番で記入すること。
⑫	入札参加資格制限確認票	○	○	○	—	・既に、「いわき市入札参加有資格者名簿」の他部門に登録がある場合についても、申請日時点の内容を記載して提出すること。
⑬	経営規模等に関する確認書類	△	△	—	可	・10ページを参照し、該当する項目について提出すること。
⑭	登録通知送付用の切手	○	○	○	—	重要 110円切手を1枚「①入札参加資格審査申請受付確認票」に添付(クリップ止め)すること。 ※ 返信用封筒は不要 ※ 110円切手ではないもの(料金受取人払返信用封筒など)は不可 ※ 複数の登録部門へ申請する場合、切手は部門ごとに必要
⑮	【希望者のみ】 書類が届いたことを証する書類を希望する場合は、右記の注意事項に沿って、同封してください。 ※「⑭登録通知送付用の切手」とは別に用意してください。 なお、当該書類は、書類の審査終了を証するものではありません。	△	△	△	—	申請書等に受領印が必要な場合は、次の書類を提出すること なお、当該書類は申請書類の中に綴らず、別添としてください。 ・受領印が必要な書類(入札参加資格審査申請書のコピーなど) ・返信用の封筒(送付に必要な切手をあらかじめ貼付すること) ※ 「⑭登録通知送付用の切手」とは別に用意すること ※ 申請者の独自様式(返信用はがき等)でも可 事務効率化のため、敬称が記載されていない場合の訂正は行いませんのでご了承ください。

【物品の一部一市内】

(3) ⑬経営規模等に関する確認書類

様式1 入札参加資格審査申請書（物品の一部）のうち4枚目「経営規模等に関する調書」に記載する事項について、事業者の選定の参考とするため次の調査項目の実施状況を確認したいことから、確認書類を提出してください。

入札参加資格審査に関する書類			
経営規模等に関する調書（様式1 4枚のうち4枚目）		・該当する項目に記載及び✓印を付けてください。 - また、該当する項目に関し、次の確認書類を提出してください。	
項目		評価内容	提出資料
8	市内の障害者就労施設等からの調達（契約）実績の有無	・別紙一覧（提出要領17～18ページ）の障害者就労施設等からの物品等の調達実績がある場合に対象となります。 ※障害者の自立促進のため「障害者優先調達推進法」が施行されたことから、法の趣旨を踏まえ、市として障害者支援に向けた取組みを進めていくにあたり、当該施設からの物品及び役務の調達実績について調査を実施するものです。	・契約書・領収書など、年月日・金額・品目が記載されており支出されたことが確認できる書類の写し ※1件分のみ添付して下さい
9	障がい者の雇用	・審査基準日現在で、次のいずれかに該当する場合に対象となります。 ① 法定義務のある事業者において法定雇用率以上の障がい者雇用がある場合 ② 法定義務のない企業において障がい者雇用がある場合 ※参考調査事項 ③ 法定義務のある事業者において法定雇用率未満であるが、障がい者雇用がある場合 ※障害者雇用率制度の詳細は、厚生労働省のホームページ又は公共職業安定所（ハローワーク）でご確認ください。	【「有」の場合のみ】 ・①③の場合 公共職業安定所に提出している「障害者雇用状況報告書」の写し ・②の場合 次の書類（A+B）両方 (A) 該当者の障害者手帳の写し (B) 該当者の雇用の状況が分かる書類の写し（保険証、雇用保険被保険者証等）
10	市県民税の特別徴収	・審査基準日現在の、いわき市課税の市県民税の特別徴収の状況を確認します。 ※特別徴収についての詳細は、市民税課へご確認ください。	【「有」の場合のみ】 ・市県民税特別徴収税額決定通知書の写し ※表紙部分のみで可（税額部分については黒塗りすること）
11	社会保険等の加入状況	・審査基準日現在の、雇用保険・健康保険・厚生年金保険の加入状況を確認します。 ※詳細については、11～15ページをご参照ください。	【申請者全て】 ・雇用保険・健康保険・厚生年金保険に加入し、保険料を納入していることが確認できる書類の写し ※詳細は、11～15ページをご覧ください。

○ 入札参加資格審査申請等に係る留意点

審査基準日	・申請書等の記載事項に係る基準日は、入札参加資格審査の申請をする日の属する月の前月の1日となります。 - 今回は令和7年10月1日現在となります。
-------	--

社会保険等未加入対策の実施について

いわき市では、労働者の処遇向上と公平で健全な競争環境の構築のため、社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入していない者（法令の規定により社会保険等の適用除外とされる者を除く。）を市が発注する建設工事等すべての入札等から除外することとなりました。

このことに伴い、入札参加資格審査申請にあたり社会保険等への加入を申請要件としますのでご理解願います。なお、加入等が確認できない場合は、申請を受け付けませんのでご注意ください。

1 社会保険等の加入義務について

社会保険等の加入義務は次のとおりです。なお、詳しくは年金事務所又は公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。

【社会保険等加入義務一覧】 ○:加入義務あり

事業所区分	常用労働者の数	健康保険 厚生年金保険	雇用保険	適用除外となる 保険
法人	1人～	○	○	—
	役員のみ	○	—	雇用
個人事業所	5人～	○	○	—
	1人～4人	—	○	健保、年金
	1人親方	—	—	健保、年金、雇用

□法人の場合は、健康保険、厚生年金保険について適用事業所となります。

□個人事業所の場合は、家族従業員を除く従業員が5人以上の場合に、健康保険、厚生年金保険について適用事業所となります。

□健康保険については、適用事業所であっても、事業主が健康保険適用除外承認を申請し、年金事務所が承認した場合には適用除外承認を受けることができます。（全国土木建築国保等）

※適用事業所の該当等、詳しくは最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

□法人、個人事業所に関わらず労働者を1人以上雇っている場合は、雇用保険について適用事業所となります。

□役員のみで構成される法人の場合、個人事業主又は同居の親族のみで構成される個人事業所の場合は、雇用保険について原則適用除外となります。

※適用事業所の該当等、詳しくは最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。

2 社会保険等加入状況の確認に関する提出書類について

入札参加資格審査申請にあたり、社会保険等に加入していることが確認できる書類の提出が必要となります。加入が確認できない場合には、申請を受け付けませんので御注意ください。

社会保険等加入状況の確認に関する提出書類について

次の書類の写しを提出してください。※1（黒塗り等はせずに、金額等が見える状態で提出してください）

「健康保険」及び「厚生年金保険」について

→ ① 直近月の各保険料を納付したことを証する書類の写し（納入告知書、保険料領収証書等）

「雇用保険」について（②と③両方） ※2

→ ② 直近の「労働保険概算・確定保険料申告書」の写し（雇用保険料部分に記載があるもの※3）

③ 直近の保険料を納付したことを証する書類の写し

建設業法に基づく経営事項審査を受けている場合

総合評定値通知書の「その他の審査項目（社会性等）」欄のうち、すべての社会保険等の加入の有無が、「有」もしくは「除外」となっている場合には、上記①～③に代えて、④総合評定値通知書の写し（申請日時点で有効であるもの）でも可とします。

<注意> 複数の部門に申請する場合には、必ず申請する部門ごとに写しを添付してください！

※1 関連会社（親会社等）が加入する「健康保険」「厚生年金保険」「雇用保険」に便乗して加入しているため、自社名義の書類を提出できない場合は、次の書類(⑤と⑥両方)を提出してください。

⑤ 関連会社が社会保険等に加入していることが確認できる書類（上記「①～③」または「④」の書類）

⑥ 今回申請する会社が関連会社の社会保険等に加入する旨が記載された会社の約款等の写し

又は、今回申請する会社が関連会社の社会保険等に加入している旨が記載された関連会社が作成した証明書類（任意書式）

※2 「雇用保険」について事務組合等へ加入している場合は、次の書類(⑦と⑧両方)を提出してください。

⑦ 組合が発行した、直近の「労働保険料等納入通知書」の写し（雇用保険料部分に記載があるもの ※3）

⑧ 保険料を納付したことを証する書類の写し

※3 「労働保険」とは、「労災保険」と「雇用保険」を総称した表現ですが、市で加入を確認するのは「雇用保険」の部分です。加入の形態によっては「労災保険」のみ加入し、「雇用保険」に加入していないケースがありますので、必ず「雇用保険」の加入が確認できる(雇用保険部分に数字等の記載されている)書類を提出してください。

【物品の一部一市内】

3 添付資料の例

※ 様式は団体や納付方法等により異なります

「健康保険」及び「厚生年金保険」について

【直近月の各保険料を納付したことを証する書類の写し】

厚生年金保険料を納付していること

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納入期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号	事業所番号	納付目的年月	年	月	納付期限	年	月	日
健康保険	厚生年金	子ども・子育て支援						
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金						
合 計	額							円

年	月	分	保険料	領収日	年	月	日
健康保険	厚生年金	子ども・子育て支援					
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金					
合 計	額						円

年 月 日

歳 入 徴 収 官

厚生労働省年金局事業管理課長 印
日本年金機構 年金事務所

様

健康保険について
健康保険組合に加入・納付している場合は
健康保険組合の保険料領収書も提出して下さい。

様

健康保険 介護保険	一般保険料 調整保険料 介護保険料	領 収 証 書	
告知番号	第 号	所属年度	年度
健康保険収入	内 基本保険料		円
	特定保険料		円
調整保険料収入	調 整 保 険 料		円
介護保険収入	介 護 保 険 料		円
納 付 額			円
納付目的	年 月 分	領 収 日 付 印	
納付期限	年 月 日	印	
納付場所	年 月 日		
〇〇〇〇健康保険組合		印	

【物品の一部一市内】

※雇用保険について「事務組合」に加入・納付している場合

【組合が発行した、直近の「労働保険料等納入通知書」の写し】

労働保険料等納入通知書

労働保険番号

銀行名
支店名
口座番号

金 円

上記金額を 年 月 日までに当事務組合に納入して下さい。

なお、さきの口座振替契約により納入される場合は、ご指定の口座から、

第1期分は 年 月 日
第2期分は 年 月 日
第3期分は 年 月 日
に引き落としさせていただきますのでご承知ください。

年 月 日

〇〇事務組合 印

年度 期別納付額 (単位：円)

	年度 期別納付額		概算 保険料	保険料	納付額 合計
	不足額	充当額			
第1期					
第2期					
第3期					
合計					

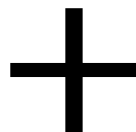
雇用保険部分に
記入があるもの

算出方法

年度 概算 保険料		
賃金総額 (千円)	料率	概算保険料 (円)
労 災		
特別加入		
雇用 (前)		
雇用 (後)		
合 計		
申告済概算保険料		
差 引 額		

年度 概算 保険料		
賃金総額 (千円)	料率	概算保険料 (円)
労 災		
雇用		
合 計		

還 付 額 円



【直近の保険料を納付したことを証する書類の写し(コピー)】

労働保険料等領収書

労働保険
番 号 ** - * - ** - ***** - ***

様

金 円

上記の金額を受領いたしました。

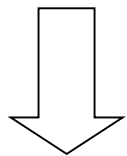
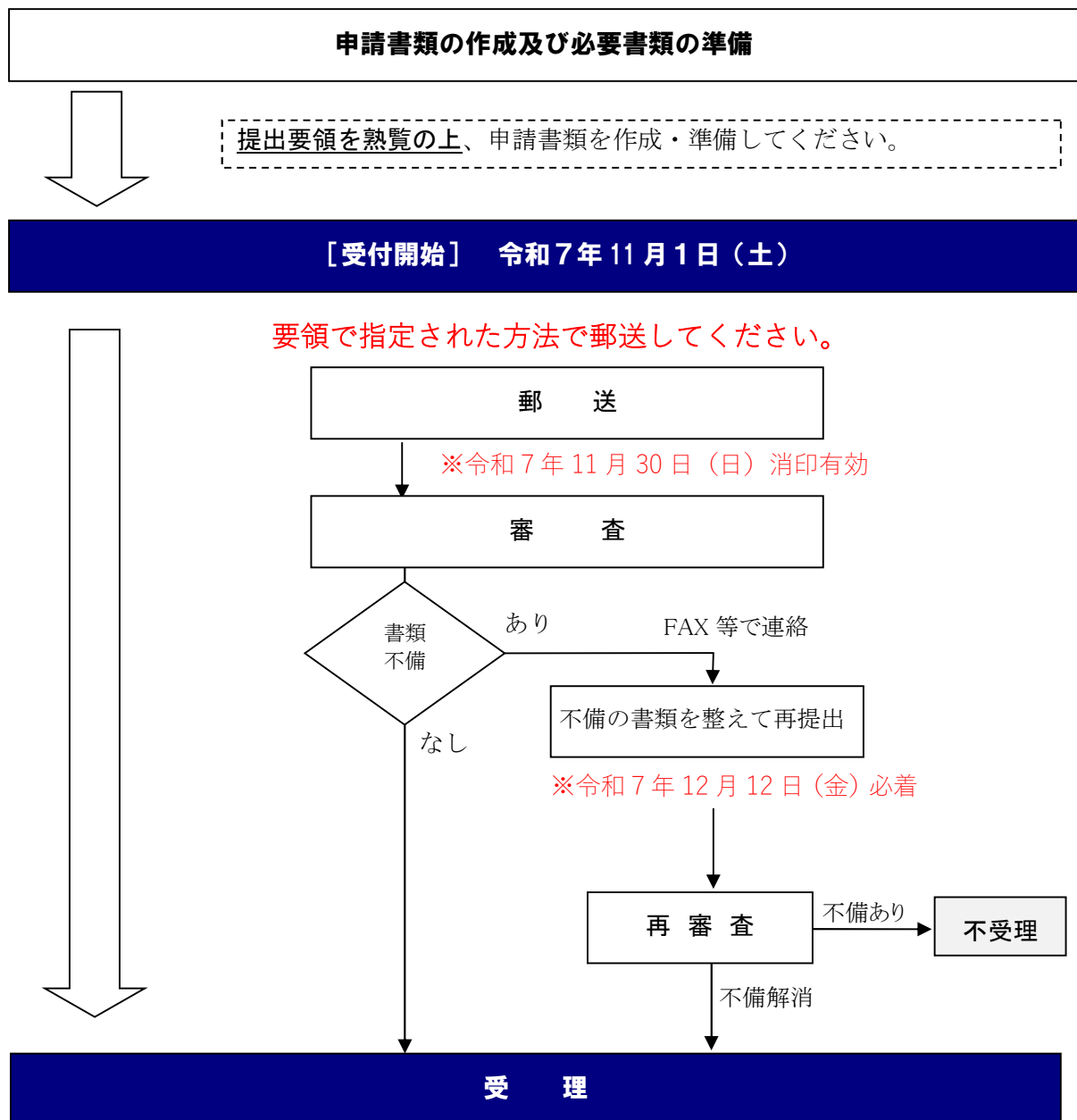
種 別	納 入 金 額	摘 要
保 険 料	概算保険料	円
	確定保険料	
	追 徴 金	
	延 滞 金	
拠 出 金	一般拠出金	
	追 徴 金	
	延 滞 金	
事務組合費		
計		

領収年月日 年 月 日

〇〇〇〇事務組合 印

【物品の一部一市内】

《参考》入札参加資格審査申請の流れ



※ 書類審査の結果及び審査内容については、令和8年3月中旬に、入札参加資格審査申請書に記載された「申請者」へ通知します。

【入札参加有資格者名簿への登録】
令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

※ 登録末日以降も継続して登録を希望する場合は、「更新」の手続きが必要です。登録末日の前年の11月（予定）に「更新」の入札参加資格審査申請を受け付けますので、市ホームページ(10月下旬に要領・様式等を掲載予定)でご確認ください。

障害者就労施設等一覧(障害者優先調達推進法対象施設)

令和7年9月1日現在

No	施設・事業所・企業名称	所在地	製品例	提供範囲、条件等	法人名称
1	フルクテン	平字菱川町5-8	パン各種		特定非営利活動法人ゴールデンハープ
2	アイエスエフネットライフいわき平事業所	平字大町7-1		データ入力、テブおこし、コール業務	株式会社アイエスエフネットライフいわき
3	チャレンジメイト	小名浜岡小名広畑 27 番地の10			特定非営利活動法人ハッピーメイト
4	就労移行支援事業所アフレッシュいわき	中央台飯野4丁目2番地の4 いわきニュータウンセンタービル3階			一般社団法人ときわ社会福祉支援会
5	Do	内郷御殿町三丁目 75-6	ハーバリウム、アロマワックスバー等		サクラゼンセン合同会社
6	けやき共同作業所	平字北目町 39 - 10	弁当		社会福祉法人希望の杜福祉会
7	工房けやき	平字北目町 131 - 2	豆腐、惣菜		社会福祉法人希望の杜福祉会
8	就労支援センターかぜ	平字北目町 88 - 4		清掃作業等	特定非営利活動法人 いわきハンディキャップサポートセンター
9	社のどーなつ	平字大工町 11 - 9	ドーナツ	ドーナツ実演販売(市内全域)	社会福祉法人希望の杜福祉会
10	地域活動支援センターてらす	平字旧城跡 12 - 80		封入封緘作業、文書等シュレッター作業	特定非営利活動法人布紗
11	あとろえ北山	平字作町一丁目4-3	ケーキ、菓子類、お茶、惣菜	ケータリングサービス、古紙回収業務	社会福祉法人希望の杜福祉会
12	指定障害者支援施設野の花ホーム	平上平窪字羽黒 40 - 51			社会福祉法人いわき福音協会
13	ボボロ	平下平窪二丁目1-5	菓子類、さき織り、紙すき		社会福祉法人いわき福音協会
14	就労支援センター未来工房	平南白土二丁目1-5	弁当、デザート、菓子類、小物(ビーズストラップ)	定期配食業務(市内全域)	社会福祉法人みどりの杜福祉会
15	なないろくれよん平ディルム	平上荒川字長尾 74 - 8	事務用品、小物雑貨(防災用具)等		合資会社ひよりサービス
16	指定生活介護事業所ピースフルかべや	平上神谷字神谷分 20			特定非営利活動法人かべや福祉作業所
17	指定就労継続支援B型事業所ワークハウスいわき	平下神谷字内宿 64 - 1		封入封緘等	特定非営利活動法人ワークハウスいわき
18	生活介護事業所アライブ	中央台高久二丁目 26 - 4	小物(手織り物、木工製品)	名刺、ハガキ、チラシ等印刷	特定非営利活動法人いわき自立生活センター
19	ミント	中央台高久二丁目 26 - 4		名刺、ハガキ、チラシ、ポスター印刷、洗濯業務	特定非営利活動法人いわき自立生活センター
20	就労継続支援B型オハイアライ	小島町 3-3-3	メモ帳、レジンアクセサリー	動画作成、レジン制作	株式会社 T.H.E LUCKY-RELATION
21	ワークセンターしおさい	小名浜諏訪町1-10	給食用麺類、業務用麺類、家庭用麺類	給食、業務用麺類提供(市内全域)	社会福祉法人誠心会
22	なないろくれよん小名浜	小名浜花畑町 11 - 3	ケース、コースター、バック		合資会社ひよりサービス
23	虹のかけはし	小名浜花畑町 19 - 10	パン各種、シュークリーム		社会福祉法人誠心会
24	特定非営利活動法人ワークショップあいあい	小名浜字下町8	ウエス(工業用)	封入封緘等	特定非営利活動法人ワークショップあいあい
25	Grow	小名浜字隼人 70-4	干し芋、十六穀米、ジャム		合同会社 Grow
26	ハニーズハートフルサポート	鹿島町走熊字七本木 27 - 1		清掃等	株式会社ハニーズ
27	創造空間	泉町下川字八合1-1	文書保存箱、災害時簡易トイレ(ダンボール製)、小物等	オーダーメイドによる文書保存箱等ダンボール製品の製造、販	社会福祉法人エル・ファロ
28	ぼおけらハウス	泉町下川字川向 48 - 1	メッセージスタンド、小物各種		特定非営利活動法人ちよぼら
29	いわき希望の園(ゆにば)	泉町黒須野字早稲田 217 - 1	EM 製品、石けん	公園等清掃、施設内清掃、封入封緘、DM 発送業務	社会福祉法人育成会
30	サポーターステーションあい一番	泉町一丁目 16 - 2	野菜、花卉類	花壇整備、プランター、除草作業等	特定非営利活動法人あい一番
31	就労支援きらきら	仁井田町寺前9-1	小物(リサイクル生活雑貨)	公園等清掃、除草作業	特定非営利活動法人なこそ授産所
32	天真庵	東田町二丁目 11 - 7	弁当(日替わり)		社会福祉法人誠心会
33	なこそ授産所	錦町重殿 15	味噌	公園等清掃、除草作業	特定非営利活動法人なこそ授産所
34	さんしゃいんクレハ	錦町落合 16		データ入力、メールサービス等	株式会社クレハ
35	就労継続支援B型事業所 心楽	山田町堂平 98 - 5		清掃・除草等	株式会社あすかクリーン
36	みなみテラス	南台一丁目 20 - 10	レーザーコードホルダー		社会福祉法人育成会
37	綴町就労支援センター	常磐湯本町天王崎1-151	小物(バッグ等縫製品)		特定非営利活動法人 いわきハンディキャップサポートセンター
38	地域活動支援センターチャオ	常磐湯本町天王崎1-156	小物(水彩画)	封入封緘作業	特定非営利活動法人チャオ
39	株式会社生涯就労支援センター	常磐西郷町銭田 104 - 10		封入封緘、DM 発送業務等	株式会社生涯就労支援センター
40	いわき学園	常磐下船尾町東作 51	パン各種、菓子類	封入封緘、DM 発送業務	社会福祉法人育成会
No	施設・事業所・企業名称	所在地	製品例	提供範囲、条件等	法人名称

41	いわき光成園	常磐下船尾町東作 53	小物(キャンドル等)		社会福祉法人育成会
42	工房阿列布	内郷宮町峰根 65 - 187	パン各種、ケーキ、石けん	封入封緘等	社会福祉法人愛篤福祉会
43	じょうばん福祉作業所	内郷内町水之出 14		封入封緘等	特定非営利活動法人常磐福祉会
44	SOCIAL SQUARE	内郷内町水之出 17			特定非営利活動法人 ソーシャルデザインワークス
45	NPO 法人福祉協会	内郷綴町金谷 19 - 15		封入封緘、清掃業務等	特定非営利活動法人福祉協会
46	内郷授産所	内郷綴町大木下 18		封入封緘業務	いわき市
47	就労継続支援B型ひまわり共同作業所	内郷御殿町三丁目 142	豆腐		特定非営利活動法人ひまわり
48	障がい者就労継続支援A型 ふわり	内郷御殿町四丁目 92	コーヒー	洗車	株式会社尚真
49	生活介護事業所のはら	四倉町大森字民野町 45	さしみこんにゃく		社会福祉法人みどりのかぜ
50	長友製袋	四倉町長友字済戸 54	パルプ、紙		株式会社長友製袋
51	ふじみの園	遠野町上根本字白坂 384 - 1	菓子類(クッキー等)		社会福祉法人誠心会
52	就労支援センター未来ファーム	好間町上好間字田代 11 - 8	ワイン		社会福祉法人みどりの杜福祉会
53	福祉サービス事業所つばさ	好間町下好間字大館 173 - 1	野菜、花卉類	公園等清掃、除草作業、剪定作業	社会福祉法人いわき福音協会
54	株式会社 TOMONI	好間工業団地1 - 86	布団、タオル	クリーニング	株式会社 TOMONI
55	村田基準寝具	好間工業団地1 - 88	布団、タオル	クリーニング	株式会社村田基準寝具
56	多機能型障害福祉サービス事業所せきれい	四倉町字東一丁目 68 番地 24			社会福祉法人福島県福祉事業協会
57	きぼうの里	平字沼ノ内諏訪原二丁目 5 - 7			社会福祉法人希望の杜福祉会
58	SOCIAL SQUARE Sports	平下荒川字桜町 1 番地の 1			特定非営利活動法人 ソーシャルデザインワークス
59	Do2	平豊間字原町 134 番地の 10	パッチワーク製品		サクラゼンセン合同会社
60	Do3	四倉町上仁井田字九反坪 30 番地の 2	マスクケース、カードケース		サクラゼンセン合同会社
61	一歩	いわき市泉玉露2丁目 1 - 11			株式会社一歩
62	ななえ	いわき市四倉町字東二丁目 116-2			特定非営利活動法人 わいわい作業所
63	ジョイワークセンターいわき平事業所	いわき市平字大町 7-1 平セントラルビルディング 3 階			株式会社アイエスエフネットジョイ
64	みらい	いわき市泉玉露五丁目 5 番地の 5			特定非営利活動法人 共創未来
65	就労継続支援事業所B型 i-step works	いわき市内郷御台境町鬼越 126-3			i-step 株式会社
66	WARAFUL	いわき市泉町下川字宮ノ下 124-3			株式会社尚真
67	ウーリーいわき	いわき市平字菱川町 4 番地 3			WOOLY 株式会社
68	天真庵	いわき市東田町一丁目 14 番地の 12			社会福祉法人 誠心会
69	Do4	いわき市好間町下好間字大館 265-6・265-7			サクラゼンセン 合同会社
70	ウーリー植田	いわき市植田町中央二丁目 13-6			WOOLY 株式会社
71	就労継続支援B型事業所 WORK LABO	いわき市桜ヶ丘一丁目 3 番 9			株式会社菅谷
72	就労継続支援B型さんぷく	いわき市常磐下船尾町歌川 58 番地の 4			合同会社 涼花
73	就労継続支援B型 J's one 小名浜	いわき市小名浜相子島字石田 44 の 1			BONILEMO Create 株式会社
74	就労支援事業所B型 i-step works 紅葉町	いわき市平字紅葉町 43 - 3			i-step 株式会社

【令和5年11月申請分からの変更点】

○営業種目分類一覧（要領 P3～P7）

・『ドローン』

「09 電気機器・通信機器 _ 04 その他」に追加

・『乾電池』

「09 電気機器・通信機器 _ 01 家庭用電気機器」

「01 文房具・事務機・教材 _ 01 文房具・事務用品」へ変更

○入札参加資格審査申請書（物品の部）（4枚のうち3枚目）

・2 登録希望営業種目

「02 印刷・製本」で登録できる品目は10品目以内

品目数の制限なし

（登録希望営業種目が1枚で書ききれない場合は複数枚提出してください。）

・3 代理店・特約店等

営業種目「01 文房具・事務機・教材」、「06 車両・舟艇 01 一般車両販売」

「09 電気機器・通信機器」に登録を希望する場合記入が必要

「06 車両・舟艇 01 一般車両販売」に登録を希望する場合のみ記入

代理店特約店契約の証明書等の提出も不要

【申請書の郵送に使用する宛先等】

書類を郵送する際は、次の宛名等を切り取り、封筒に貼付して郵送してください。

差出人欄はあらかじめ記入のうえ、使用してください。

「一般書留郵便」「簡易書留郵便」「レターパックプラス(赤色)」のいずれかで郵送してください。

記載内容が同一であれば、本様式を使用せず、封筒に直接手書きする等でもかまいません。

[宛名欄]

【郵送期間：令和7年11月1日～令和7年11月30日(消印有効)】

〒970 - 8686

福島県いわき市平字梅本21番地

いわき市 財政部 契約課 物品契約係 行

「入札参加資格審査申請書在中(物品の部)」

キリトリ線

[差出人欄]

差 出 人	所在地 (住所)	〒 -
	商号 (名称)	
	TEL番号	()
	FAX番号	()

キリトリ線

【物品の部 - 市内】

110円切手を
クリップ止め
してください。

入札参加資格審査申請受付確認票

(物品の部・市内の事業者用)

商号 (名称)	TEL		
	FAX		
今回申請される物品の部以外の全ての部門について、チェックをお願いします。 ☐ 建設工事の部 ☐ 測量・調査・設計の部 ☐ 役務の提供の部 ■ 物品の部			
要領の提出書類を確認の上、該当箇所にチェックして送付してください。 受付の結果、必要書類に不備がある場合には、該当箇所にチェックした後送付しますので、再度提出をお願いいたします。 再提出書類についても受付期間を厳守し、できるだけ早急に送付してください。			
申請者 記入	提出書類	契約課 記入	備考
☐	様式 1 入札参加資格審査申請書(4枚1組)	☐	
☐	印刷設備調書 種目 0 2 印刷・製本のみ	☐	
☐	営業証明書(原本) 個人のみ	☐	
☐	【法人】履歴事項全部証明書(写し可) 【個人】身分証明書(原本) 申請日前3箇月以内に発行のもの	☐	
☐	財務諸表(写し可) 【法人】貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書 【個人】所得税又は市町村民税の申告書	☐	
☐	国税の納税証明書(写し可) 令和7年10月1日以降発行のもの 【法人】税務署様式 その3の3 【個人】税務署様式 その3の2	☐	
☐	いわき市税の納税証明書(原本) 令和7年10月1日以降発行のもの	☐	
☐	委任状 該当者のみ	☐	
☐	営業に関する許可、認可又は登録証 該当者のみ	☐	
☐	同意書(暴力団等の照会について)	☐	
☐	入札参加資格制限確認票 新規登録の場合のみ	☐	
☐	経営規模等に関する確認書類 (社会保険等の加入状況について 要領P11～P15参照)	☐	
☐	登録通知送付用の110円切手 本票左上部にクリップ止めしてください	☐	
☐	【必要な場合のみ】 受領印を要する書類及び返信用封筒・切手等	☐	

いわき市 財政部 契約課 物品契約係

TEL 0246-22-1136

FAX 0246-22-1251

☐ 新規 ☐ 更新

入札参加資格審査申請書（物品の部）

いわき市が実施する競争入札に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

いわき市長 様

申請者（本店又は本社）

フリガナ
商号又は名称

郵便番号 -

所在地（住所）

【登記上の所在地】 【

フリガナ
代表者職・氏名

電話番号 () -

ファクシミリ番号 () -

電子メールアドレス

受任者（市内業者の方で支店等その他の営業所を登録する場合のみ記入）*代表者からの委任行為が必要です。

フリガナ
商号又は名称

郵便番号 -

所在地（住所）

フリガナ
受任者職・氏名

電話番号 () -

ファクシミリ番号 () -

電子メールアドレス

申請内容連絡先

自社で作成した場合は担当者の連絡先を、行政書士が作成した場合は当該行政書士の連絡先を記入してください。

商号・部署名

職・氏名

TEL () -

FAX () -

Mail

（4枚のうち1枚目）

【物品の部 - 市内】

- 1 次の事項について、全て該当がないことを確認してください。
(全て該当しない場合は、□に✓印を記入してください。)

□ 次の事項について、該当する事項はありません。

確認事項

特別の理由がある場合を除くほか、入札に係る契約を締結する能力を有しない者
及び破産者で復権を得ない者

法令の規定により営業に関し許可、認可、登録等を受けていることを必要とされる場合において、これを受けていない者

法人税又は所得税、消費税及び地方消費税並びにいわき市に納めるべき市税を納付していない者

いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成22年2月22日制定）第4条第1項に規定する排除措置対象者に該当する者

営業を開始して1年に満たない者

経営状態が著しく不健全であると認められる者

資格の審査に関する申請書その他の添付書類について虚偽の事項を記載した者

次のいずれかに該当すると認められる者で、申請期間の末日において、いわき市競争入札有資格者指名停止等措置要綱（平成28年3月30日制定）に基づく指名停止の期間にあるもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）

ア 契約の履行に当たり、物件の品質又は数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。以下同じ。）に加入していない者（ただし、社会保険等の適用が除外されている場合を除く。）

（4枚のうち2枚目）

【物品の部 - 市内】

登録営業種目

2 登録希望営業種目

記入例を参照の上、要領の「営業種目分類一覧」から、(1)には、登録を希望する品目のコード及び品目名を、(2)には、主たる取扱種目のコード及び種目名を記入してください。

また、その他の品目コードを登録する場合は、取り扱う内容を具体的に記入してください。

(1) 登録希望営業種目

[illegible]

(2) 上記の登録希望営業種目のうち、主たる取扱種目（１種類のみ記載）

種目コード		種目名

「主たる取扱種目」を参考に業者選定を行う場合があります。

3 取扱可能なメーカー

営業種目「06 車両・舟艇 01 一般車両販売」に登録を希望する場合は、取扱可能なメーカーに
✓印をつけてください。

下記に記載のメーカー以外に取扱可能なメーカーがある場合は、追加で記入してください。

取扱可能なメーカー			
☐	いすゞ自動車自動車	☐	スバル
☐	スズキ	☐	本田技研工業
☐	ダイハツ工業	☐	マツダ
☐	トヨタ自動車	☐	三菱自動車工業
☐	日産自動車	☐	三菱ふそうトラック・バス
☐	日野自動車	☐	UDトラックス
☐		☐	

(4 枚のうち 3 枚目)

【物品の部 - 市内】

登 録 営 業 種 目

2 登録希望営業種目

記入例を参照の上、要領の「営業種目分類一覧」から、(1)には、登録を希望する品目のコード及び品目名を、(2)には、主たる取扱種目のコード及び種目名を記入してください。

また、その他の品目コードを登録する場合は、取り扱う内容を具体的に記入してください。

(1) 登録希望営業種目

品目コード						品目名
0	1	0	1	0	2	事務機器
0	6	0	6	0	1	一般自動車販売
0	8	0	8	0	9	その他（土のう袋）
0	9	0	9	0	1	家庭用電気機器
0	9	0	9	0	2	施設用電気機器
						記 入 例

(2) 上記の登録希望営業種目のうち、主たる取扱種目（１種類のみ記載）

種目コード	種目名
0 9	電気機器・通信機器

「主たる取扱種目」を参考に業者選定を行う場合があります。

3 取扱可能なメーカー

営業種目「06 車両・舟艇 01 一般車両販売」に登録を希望する場合は、取扱可能なメーカーに✓印をつけてください。

下記に記載のメーカー以外に取扱可能なメーカーがある場合は、追加で記入してください。

取扱可能なメーカー			
☒	いすゞ自動車自動車	☐	スバル
☒	スズキ	☐	本田技研工業
☒	ダイハツ工業	☐	マツダ
☒	トヨタ自動車	☐	三菱自動車工業
☒	日産自動車	☐	三菱ふそうトラック・バス
☒	日野自動車	☐	UDトラックス
☐		☐	

（４枚のうち３枚目）

経営規模等に関する調書

- 4 消費税法に係る事業者の区分（該当する方を○で囲んでください。）

課税業者	免税業者
------	------

免税業者の要件等については税務署へご確認ください。
課税・免税どちらにも○がない場合は課税業者として登録します。

- 5 資本金（資本金は、法人のみ記載してください。）

年間売上高（年間売上高は、法人は財務諸表から、個人は所得税又は市町村民税の申告書から転記してください。）

資本金	万円	年間売上高	万円
-----	----	-------	----

資本金・年間売上高とも、金額の1万円未満を切り捨ててください。

- 6 従業員の数（事業主・役員を含む。正規社員のみ（パート、アルバイト、日雇い、派遣社員は含みません）を記入してください。）

全体の従業員数	人	いわき市内に勤務する従業員数	人
---------	---	----------------	---

- 7 営業年数（営業年数の1年未満は切り捨ててください。）

設立・創業	明・大・昭・平・令和 年 月 日	営業年数	年
-------	------------------	------	---

- 8 市内の障害者就労施設等からの調達（契約）実績の有無（基準日から過去1年以内）

有	無
---	---

（該当する方を○で囲んでください。）

有の場合は契約書・領収書など、年月日・金額・品目が記載されており支出されたことが確認できる書類の写しを添付してください。

どちらにも○がない場合、または書類の添付がない場合は「なし」として取り扱います。

障害者就労施設等とは要領P17～18のとおりです。

- 9 障がい者の雇用（該当する箇所に✓印をつけてください。）

添付書類：「障がい者雇用状況報告書」の写し等

雇用状況	☐ 法定義務のある企業であり、法定雇用率以上の障がい者を雇用している。 ☐ 法定義務のない企業であるが、障がい者を雇用している。 ☐ 上記以外
------	--

- 10 市県民税の特別徴収（該当する箇所に✓印をつけてください。）

添付書類：「市県民税特別徴収税額の決定通知書」の写し

特別徴収の有無	☐ 特別徴収を行っている。 ☐ 特別徴収義務者であるが、特別徴収を行っていない。 ☐ 上記以外
---------	--

- 11 社会保険等の加入状況（該当する箇所に✓印をつけてください。）

健康保険	☐ 加入済 添付書類：直近の保険料を納付したことを証する書類 ☐ 適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印をつけてください。） ☐ 従業員が5人未満の個人事業所 ☐ 適用除外の承認を受けて国民健康保険組合に加入（組合名： ） ☐ その他（理由： ）
------	---

厚生年金保険	☐ 加入済 添付書類：直近の保険料を納付したことを証する書類 ☐ 適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印をつけてください。） ☐ 従業員が5人未満の個人事業所 ☐ その他（理由： ）
--------	---

雇用保険	☐ 加入済 添付書類：労働保険概算・確定保険料申告書及び直近の保険料を納付したことを証する書類 ☐ 適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印をつけてください。） ☐ 役員、同居の親族のみ又は個人事業主で構成される事業所（全従業員のうち、役員 名、親族従業員 名） ☐ その他（理由： ）
------	--

- 12 主な販売経歴（過去2年間のいわき市契約課取り扱い案件以外の官公庁との主な取引について記入してください。）

官公庁名	契約物件名	契約金額	契約年月
		千円	年 月
		千円	年 月
		千円	年 月

（4枚のうち4枚目）

営業種目「02 印刷・製本」で登録を希望する場合は、必ずこの調書を提出してください。

印刷設備調書

商号又は名称

次の設備・機器等の保有状況(リースを含む。)について、記入してください。

1 製版設備

設備の種類	メーカー名・型番	台数
DTP		
モノクロ製版機械		
電子カラー分解機		
電子製版システム		

2 印刷機器

機種の種類	判 サイズ	色数	メーカー名・型番	台数
オフセット印刷機				
活版印刷機				
フォーム印刷機				
写真印刷機				
オフセット輪転機				

3 製本・加工設備

設備の種類	メーカー名・型番	台数
製本設備		
裁断機		
綴機		

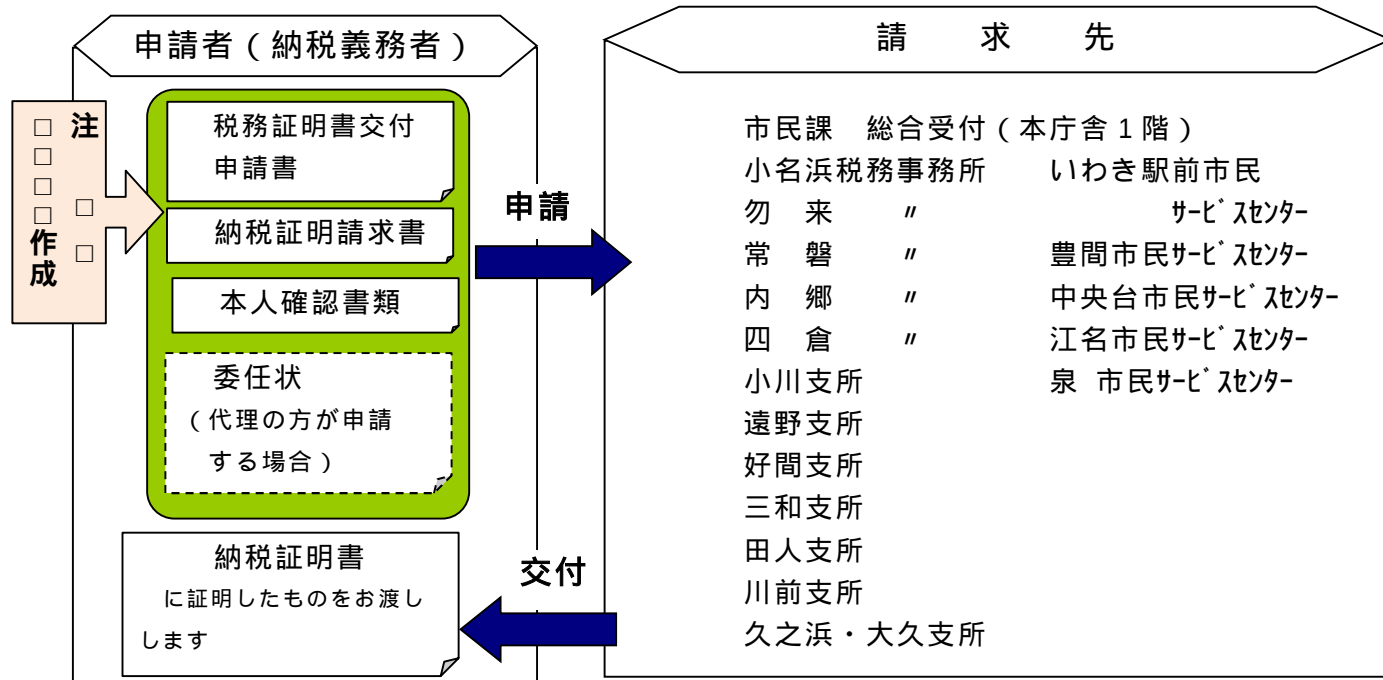
4 カラー印刷の対応の可否について該当する方を○で囲んでください。

[可 ・ 不可]

いわき市税の「納税証明」の請求について

入札参加資格審査申請に使用する納税証明書は、申請者（納税義務者）が納付・納入すべきこととなっているすべての税目のうち、納期の到来しているものについて完納されていることを証明するものです。

請求に当たっては、「税務証明書交付申請書」に「納税証明請求書」を添付し、本庁の市民課総合受付（1階）、各支所の税務事務所又は税務担当窓口に提出してください。



納税証明の請求日前 14 日以内に納付・納入した市税がある場合は、申請の際に必ず納付・納入が確認できる領収書等を添付してください。

ただし、金融機関の窓口以外で納付・納入した場合、市で確認できるまで 1 か月程度を要する場合がありますので、納付・納入が確認できるものを提示していただくこととなりますのでご注意ください。

詳しくは、いわき市税務課 [0246(22)7422] へお問い合わせください。

委任状の例（必要な記載事項）

下記注意事項を確認のうえ任意で作成してください。

委 任 状

令和 年 月 日

いわき市長 様

委任者 住所 氏名 印 生年月日 年 月 日

私は、次の者に、いわき市税の納税証明の請求及び受領に関する一切の権限を委任します。

受任者 住所 氏名 生年月日 年 月 日

法人等の社員が業務として受任者となる場合は、社員であることがわかるよう、個人の住所、氏名のほかに会社の所在地及び会社名も記載してください。

法人の場合は、生年月日の記入は、不要です。
個人の場合は、自署してください。
印鑑は、個人は認印を、会社(法人)の場合は代表者丸印(登録印)を押してください。

税 務 証 明 書 交 付 申 請 書（本 庁 用）

いわき市長 様

太枠の中だけ記入し、□のある欄は該当するものにレ印を入れてください。
申請者の本人確認を行います。申請の際は、運転免許証等の本人確認書類を提示してください。

他課に証明あり
☐ 税務課 ☐ 市民税課 ☐ 資産税課

市民課	受付番号	受付者	交付者	令和 年 月 日 申 請

申 請 者	住所（所在地）
	フリガナ 氏名（名称）
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日
	電話番号 - -
納税者 （証明を受けたい方）	住所（所在地）
	フリガナ 氏名（名称）
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

申請事項	
申請者(あなた)と納税者が異なる場合には、	
委任状が必要です	委任状は要りません
必要な証明 (年度は前年の所得、年分は当年の所得)	
☐ 所得額課税額 年度 通	☐ 扶 養 通
☐ 所 得 額 年分 通	☐ 軽自動車納税 通 (継続検査用に限る)
☐ 課 税 額 年度 通	{ 軽 自 動 車 ナ ン バ ー } いわき - -
☐ 非 課 税 年度 通	☐ 法人所在地 通
☐ 納 税 年度 通	☐ 営 業 通 (法人・個人)
☐ 年度 通	

納税者との関係	備 考						
		☐ 本人 ☐ 代理人					
		☐ 相続人（続柄 ）					
		☐					
証明書の用途							
		☐ 銀行 ☐ 保育所、幼稚園等					
		☐ 保証 ☐ 勤務先					
		☐ 官公署 ☐ 車購入・車検					
職員確認欄							
		☐ 入札参加 (☐ いわき市) (☐ 国・県・他市町村)					
		☐ 学校 ☐ 入国管理局					
		☐					
職員確認欄							
● 添付資料 ☐ 委任状 ☐							
● 本人確認資料							
☐ 運転免許証 ☐ 家							
☐ 旅券 ☐ 前							
☐ 個人番号カード ☐ 生							
☐ ☐ 本							
証 明 番 号							
課長	課長補佐	係長	担当者	納 税	課 税	その他	手数料合計
				件	件	件	件
				円	円	円	円

税 務 証 明 書 交 付 申 請 書（本 庁 用）

いわき市長 様

太枠の中だけ記入し、□のある欄は該当するものにレ印を入れてください。
申請者の本人確認を行います。申請の際は、運転免許証等の本人確認書類を提示して

他課に証明あり
☐ 税務課 ☐ 市民税課 ☐ 資産税課

受付番号	受付者	交付者

令和	年	月	日
申請			

記入箇所

申 請 者	住所（所在地）
	フリガナ 氏名（名称）
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日
	電話番号 - -
納税者 （証明を受 けたい方）	住所（所在地）
	フリガナ 氏名（名称）
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

☐ 本人 ☐ 代理人	備 考
☐ 相	・会社(法人)の代表者本人が直接窓口申請に来た場合には、「代表者丸印(登録印)」の押印が必要ですのでご注意ください。 ・代理人(社員や行政書士等)に委任している場合は、納税者からの「委任状」が必要となります。 ・申請者欄には、委任状の受任者欄と同じ住所、氏名を記入して下さい。
証明書	
☐ 銀	
☐ 保	
☐ 官公署 ☐ 車購入・車検	
☒ 入札参加 (☒ いわき市) (☐ 国・県・他市町村)	
☐ 学校 ☐ 入国管理局	

申請事項

申請者(あなた)と納税者が異なる場合には、

委任状が必要です

委任状は要りません

・住所の欄には、納税証明書に記入した「住所」を記入してください。

・個人事業主の場合で店舗の所在地が異なる場合は店舗住所も記入してください。

・氏名欄には納税証明書に記入した「商号」及び「氏名(代表者)」を記入してください。

・「氏名(代表者)」については、フリガナも記入してください。

必要書類 (年度)	
☐ 所得額	
☐ 所 行	
☐ 課 税 額 年度 通	
☐ 非 課 税 年度 通	
☒ 納 税 年度 通	
☐ 年度 通	

年度に記載は不要です。

いわき -

☐ 法人所在地 通

☐ 営 業 (法人・個人) 通

内のみ記入・押印(申請者欄)してください。

当該納税されていることの証明については、特定様式のため1通につき250円の手数料がかかります。

営業証明(個人の方のみ)についても、1通につき250円の手数料がかかります。

証明番号							
課長	課長補佐	係長	担当者	納 税	課 税	その他	手数料合計
				件	件	件	件
				円	円	円	円

納 税 証 明 請 求 書

令和 年 月 日

いわき市長 様

いわき市入札参加資格審査申請に使用するため、次のことについて証明願います。

1 住所（所在地） _____

2 商 号 _____

3 氏名（代表者） _____

（注意事項） 1、3 について、個人事業主は個人事業主の住所、氏名を記載のこと。
法人については、法人の所在地、代表者を記入のこと。

【証明事項】

- ☐ 納付すべき税目の納期到来分について納税されている。
- ☐ 納付すべき税目のうち、徴収猶予が認められている市税等を除く納期到来分について納税されている。
- ☐ 徴収簿に登載なし。

証明番号 第 号

上記のとおり相違ないことを証明します。（令和 年 月 日現在）

令和 年 月 日

いわき市長 内田 広之

(注意) 窓口で申請する際は、この納税証明請求書と別紙「税務証明書交付申請書」を併せて提出してください

記入箇所

納 税 証 明 請 求 書

令和 年 月 日

いわき市長 様

いわき市入札参加資格審査申請に使用するため、次のことについて証明願います。

1 住所 (所在地)

2 商 号

3 氏名 (代表者)

(注意事項) 1、3 について、個人事業主は個人事業主の住所、氏名を記載のこと。
法人については、法人の所在地、代表者を記入のこと。

上記太枠内を記入してください。

①請求年月日: 証明を申請した年月日

②住所 (所在地): 個人事業主の場合、店舗の所在地が異なる場合は店舗所在地も記入。

③商号: 本社(本店)で課税されている場合は本社名を記入。

支店又は営業所等で課税されている場合は、支店名等を記入。
個人事業主の場合は屋号を記入。

④氏名 (代表者): 法人の場合は の代表者

本社課税と支店又は営業所等課税の両方がある場合は、本社、支店又は営業所等名でそれぞれの所在地、商号、代表者(支店長又は営業所長名)で、1通ずつの納税証明請求書が必要となります。

営 業 証 明 願 (個 人)

所 在 地

氏 名

支 店 名

営業種目

営業期間

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

上記のとおり営業していることを証明願います。

令和 年 月 日

申請者

住所

氏名

福島県いわき市長 様

証明番号

--

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

いわき市長 内田 広之

営 業 証 明 願 (個 人)

所在地 _____

氏 名 _____

支店名 _____

営業種目 _____

営業期間

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

上記のとおり営業していることを証明願います。

令和 年 月 日

申請者

住所 _____

氏名 _____

証明番号

上記
令和

代表者の住所

代表者の氏名

商号

営業種目

営業期間

ア 営業開始日が令和 5 年 12 月 31 日以前の方の場合

令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日まで

イ 営業開始日が令和 6 年 1 月 1 日以降の方の場合

営業を開始した日から令和 6 年 12 月 31 日まで

証明願をした日

申請者住所

申請者氏名

以上を記入の上、「税務証明書交付申請書」に添付して、本庁の
市民税課(2階)、各支所の税務事務所・税務担当窓口又は各市
民サービスセンターに提出してください。

委 任 状

令和 年 月 日

い わ き 市 長 様

委任者	所 在 地
(申請者)	商号又は名称
	代表者職氏名

私は、次の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

受任者	所 在 地
	商号又は名称
	職名及び氏名

- 1 委任事項
- (1) 入札又は見積並びに契約の締結
 - (2) 入札保証金及び契約保証金の納入又は受領
 - (3) 契約代金額の請求及び受領
 - (4) 復代理人の選任及び解任
 - (5) その他契約締結及び履行に関する一切の権限

- 2 委任期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

受任者の欄の商号又は名称は**本社名等を含めて**記載してください。 例：(株)○○ 支店 など

同意書

令和 年 月 日

いわき市長様

フリガナ 所在地(住所)	
フリガナ 商号又は名称	
フリガナ 代表者(役職名)氏名	()
電話番号	()

以下に記載する者について、暴力団等でないこと及び暴力団等と関与していないことを警察等関係機関へ照会することに同意します。

【代表者】

フリガナ (役職名)氏名	生年月日	性別	住所
()		男・女	

【代表者以外の「役員等」】

フリガナ (役職名)氏名	生年月日	性別	住所
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	

役員等...取締役・監査役(社外・非常勤を含む)及び経営に実質的に関与している者

記載例

同意書

令和 〇 年 〇 月 〇 日

いわき市長様

フリガナ
所在地(住所)

フクシマケンイワキシアイザメト

福島県いわき市平字梅本21番地

入札参加資格審査申請書に記載したものと、同一内容を記入して下さい。

フリガナ
は名称

イワキケンツ

イワキ建設(株)

フリガナ

イワキ タロウ

代表者(役職名)氏名

(代表取締役) 石城 太郎

電話番号

0246(22)1111

以下に記載する者について

入札参加資格審査申請書に記載した代表者の「氏名」「氏名のフリガナ」「生年月日(和暦)」「性別」及び「住所(住民登録地)」を記載してください。

【代表者】

フリガナ (役職名)氏名	生年月日	性別	住所
イワキ タロウ (代表取締役)石城 太郎	昭和〇年〇月〇日	男・女	いわき市内郷高坂町四方木田191番地 メゾンメディカル▲棟 2021号室

【代表者以外の「役員等」】

フリガナ (役職名)氏名	生年月日	性別	住所
イワキ ハナコ (取締役)石城 花子	昭和〇年〇月〇日	男・女	いわき市内郷高坂町四方木田191番地 メゾンメディカル▲棟 2021号室
イワキ ジロウ (取締役)石城 次郎	昭和〇年〇月〇日	男・女	いわき市平谷川瀬西作1番地
フクシマ サブロー (社外取締役)福島 三郎	昭和〇年〇月〇日	男・女	東京都港区新橋二丁目16-1 ニュー新橋ビル7階

(法人・団体の場合のみ記載)

・申請日現在の役員等(下記ア～ウ)全員の「役職名」「氏名」「氏名のフリガナ」「生年月日(和暦)」「性別」及び「住所(住民登録地)」を記入してください。

ア 法人にあっては、「取締役・監査役等の役員(社外・非常勤を含む)」及び「経営に実質的に関与している者」

イ 法人格を有しない団体にあっては、「経営に実質的に関与している者」

ウ 共同で事業を行う目的をもって形成された団体にあっては、「構成員」

・履歴事項全部証明書に記載されている順序で記入してください。

申請日現在で登記が完了していない役員がいる場合、退任者は含めず、就任者は含めて、記載してください。

枠内に収まるように記載してください。

注意事項

当該同意書について、記載漏れ等がある場合は審査できません。
記載漏れがないようご注意ください！

役員等...取締役・監査役(社外・非常勤を含む)及び経営に実質的に関与している者

入札参加資格制限確認票

商号又は名称

当社の状況については、次のとおりです。

申請日から過去 2 年間の状況について		
該当あり	該当なし	
		工事を粗雑にし、それに起因して公衆又は工事関係者に損害を与えたことがある。
		私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）違反により、代表者、役員又は従業員が刑事告発、逮捕又は公訴提起されたことがある。
		私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反し、公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令又は審決等を受けたことがある。
		贈賄、競売入札妨害又は談合の容疑により代表者、役員又は従業員が逮捕され又は逮捕を経ないで公訴提起されたことがある。
		建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に違反し、監督官庁から処分を受けたことがある。
		廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定に違反し、監督官庁から処分を受けたことがある。
		暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）若しくはその関係者が経営に関与している又は暴力団若しくはその関係者と関与している。（ ） 又は が該当します。 暴力団等に対する資金の供給、便宜の供与等を行い、暴力団等の維持運営を図るために協力し、又は関与していると認められる者 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に債務の履行を強要し、若しくは損害を加える目的をもって暴力団の威力又は暴力団等を利用していると認められる者
		上記の他、業務に関する法令違反により、代表者、役員又は従業員が逮捕され又は公訴を提起されたことがある。
		代表役員等が禁固以上の刑に当たる犯罪の容疑により公訴を提起され、又は禁固以上の刑若しくは刑法（明治40年法律第45号）の規定による罰金刑を宣告されたことがある。

記載上の注意

- 全項目について「該当あり」「該当なし」の欄のいずれかに○を付けてください。
- 一箇所でも「該当あり」の欄に○がついた方は、事実の発生日や事実の詳しい内容が分かる書類を提出してください。（任意の様式で可。なお監督官庁や他自治体等から処分を受けている場合は、その通知等の写しを添付してください。）
- 事実の内容に応じて入札参加資格制限を行うことがあります。